

平成30年第1回東大和市議会総務委員会記録

平成30年3月7日（水曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	森田真一君
委員	大后治雄君	委員	押本修君
委員	蜂須賀千雅君	委員	東口正美君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主事	高石健太君		

出席説明員（4名）

企画財政部長	田代雄己君	総務部長	広沢光政君
総務部参事	東栄一君	公共施設等 マネジメント課長	遠藤和夫君

会議に付した案件

（1）所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

（2）所管事務調査

公共施設等の管理運営のあり方について

（3）特定事件調査

行政視察について

午前 9時29分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成30年第1回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 初めに、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から平成29年12月から平成30年2月までの災害対応等について、お手元の資料のとおり報告がありましたので、御確認願います。

この資料につきまして、担当部署より補足の説明がございますので、よろしくお願いたします。

○総務部参事（東 栄一君） それでは、配付された資料につきまして、若干の補足説明をさせていただきます。

以前に、皆さんに配付する資料につきまして、こういう内容で報告させていただきますという御案内をさせていただきましたが、そのうち1の火災対応についてのところでは、消防団が出動したものについてのみ報告するというお話をさせていただきました。消防団は通常は建物火災と、それから林野火災に出動いたしますが、資料を見ていただくと（3）のところにつきましては車両火災となっております。こちらにつきましては、車両のすぐそばに家屋があったものですから、消防署のほうから延焼火災のおそれがあるということで、消防団のほうに出動依頼があって出動したものでございます。

それから、次の（4）のところに、これは清水5丁目の全焼火災がございますが、こちらはその建物の両隣のほうに延焼がございました。東隣は雨どいが5メートル程度ということで、ぼやです。西隣が、2階で5平米ほど損傷していますので、部分焼ということになりますので、この（4）のところにつきましては、全焼のほか部分焼とぼやがあるということをお承知おきいただきたいと思います。

それからもう一点が、1枚めくっていただきまして、2の大雨等の対応についてのところでございます。ここで、今回の大雪の関係について記載が2点ほどございますけれども、どちらも被害状況がなしというふうに記載されてございます。

先般の一般質問の中で、いろいろ被害状況についての説明がございましたが、ここでないとなっているのは、一応位置づけとしまして、大雪警報が発令されました後、私どものほうで情報連絡体制をとっております。例えば（2）ですと、23時30分に大雪警報が発令されていますので、その後、私ほか、たしか防災安全課職員が3名ほど来て、朝の9時に解除されますので、それまでの間いまして、それ以外の職員については、いつでも来れる体制ということで情報連絡体制をとりますけれども、その間で被害状況があったものについて記載しているということで、大雪警報の解除になった後の転倒だ、そういうことにつきましては道路管理上の問題ということで、ここでは記載はしていないということで、被害状況なしというふうになっているということでございます。

補足説明は以上になります。お願いたします。

○委員長（佐竹康彦君） それでは、この資料について質疑等ございましたら、御発言お願いたします。

○委員（東口正美君） 今の火災とかではなくて、その後についている犯罪のところがちよっと気になることが幾つかあるので、質問させていただければと思います。

減っているところはいいかんと思うんですけども、ふえているところで気になったのが、この自転車とオートバイの盗難というところで、たまたま御相談を受けた件もありまして、私が受けた御相談は、その御自宅のところにいわゆる普通に鍵かけて駐車していたのが朝になったら姿が消えていたということで、恐らく家

の隣に車をつけられて、そのまま持ってかれたという形だと思うということで、ちょっと組織的な犯罪なのかなという印象があって、この件数がちょっと気になったのが一点ございます。

あと、女性は私しかいないので、性犯罪がふえているというところで、これは普通考えると被害者は女性なのかなということと、あとこの起きている場所の暗いとか、人目に合わないとか、家がないとか、そういう場所的なことで、何かそういうことが誘発されてしまうような要因があったのかどうか、この点確認させてください。

○総務部参事（東 栄一君） この刑法犯罪の市別・地域別犯罪発生状況の表につきましては、以前にもちょっとお話しさせていただいたんですけども、統計数字として提供していただいただけなので、内容については承知はしてございません。先般の一般質問でも、私のほうでこの資料を見ながら、自転車の盗難やオートバイの盗難が多いことがあるので、この辺、駅の周辺かもしれないということで、交番設置についての要望についても、これを利用して要請していきたいというふうに考えてございます。

今の女性犯罪の関係につきましても、私どものほうで今承知はしておりませんので、今後、どこかの機会を捉えて警察のほうに確認してみたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） 以上で、本件の報告を終了いたします。

ここで説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前 9時36分 休憩

午前 9時36分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（佐竹康彦君） 次に、所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方について、本件を議題に供します。

本日は、東大和市公共施設等総合管理計画の第3章及び第4章について、担当部署より説明していただいた後、質疑等を行い、その後に委員間で自由討議を行いたいと思います。

それでは、東大和市公共施設等総合管理計画の第3章及び第4章について、説明を求めます。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） それでは、東大和市の公共施設等の管理運営のあり方につきまして、説明資料といたしましては、お手元の東大和市公共施設等総合管理計画をごらんいただきながら、御説明をさせていただきたいと存じます。本日は、この総合管理計画の第3章及び第4章を範囲とさせていただきます。

それでは早速、第3章といたしまして、資料の36ページをお開きいただきたいと思います。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針につきまして、まとめた章です。36ページは第1節、現状や課題に関する基本認識といたしまして、第2章の公共施設等の現状及び将来の見通しを踏まえて、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の前提となる現状や課題を整理をいたしております。

37ページをごらんください。

第2項といたしまして、現状や課題に関する基本認識についてであります。 (1) 総量の縮減と配置の適正化を踏まえた施設の更新が必要につきましては、最初の段落に、老朽化が進行しており施設の更新に関する行動計画の策定が急がれること、2つ目の段落には、将来更新費用の推計によれば、現状の施設をそのまま更新するものと仮定した場合、過去の工事实績を上回る更新費用が必要となり財源が大幅に不足するとしています。3つ目の段落は、施設の総量縮減や再配置の視点を盛り込みながら、負担可能な財源に見合う内容として策定をする必要があるということをもとめています。

(2) 行政サービス水準の見直しが必要につきましては、3つ目の段落になりますが、今後の公共施設等による行政サービスの水準は、利用ニーズの量と質の変化や、地域ごとの利用ニーズの差異をも踏まえつつ、市の財政状態に見合った施設の配置や維持管理費用の節約を前提として、時代の変化に応じた柔軟な見直しが求められるとしています。(3) 今ある施設を長く賢く使う時代への対応が必要につきましては、2つ目の段落に建築系の公共施設の長寿命化につきまして、3つ目の段落にインフラ系の公共施設等の長寿命化について取り組むことを挙げております。

続いて38ページをお開きください。

38ページでは、公共施設等の適正な管理を推進するため、第2節、公共施設等適正化三原則を掲げております。原則その1は、行動計画(アクションプラン)の策定と実行についてであります。総量の縮減と配置の適正化を踏まえた行動計画(アクションプラン)を策定し、老朽化対策を計画的に行い、財政負担の平準化を図るとしております。原則その2は、サービス水準の見直しで、人口や財政の動向を踏まえながら、時代の変化に応じてサービス水準を見直すとしております。原則その3は、効率的な維持管理の推進についてです。中長期的な視点に基づく効率的な維持管理を推進することにより、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図るとしております。

39ページをごらんください。

第3節、建築系の公共施設に係る基本方針としまして、公共施設等適正化三原則を踏まえた建築系の公共施設に係る基本方針をまとめました。方針は全部で12ありますが、主なものを挙げさせていただきますと、三原則その1に対する方針1としましては、人口動向や適正配置に留意をしながら、計画的に総量を縮減し、適正な配置を目指すというものです。方針3については、建築系の公共施設を建て替える際には、集約化または多機能化による建て替えを検討するとし、また方針4においては、小中学校を建て替える際には、周辺施設を可能な限り集約をするとしています。

三原則その2に対する方針7では、同種・類似施設について、近接度、将来の見通しを踏まえ、見直しを図りサービス維持と財政負担軽減を図るとしています。三原則その3に対する方針9では、公民連携手法のPPPと言われていたものです。公民連携手法の積極的な活用を図り、民間施設への移転、施設の活用や民間資金の活用、PFI等を指しますが、民間資金の活用による更新費用の負担軽減を図るとしております。

40ページをお開きください。

建築系の公共施設の総量の縮減を図るための取り組みについてまとめております。前のページにおきまして、三原則その1の方針1で総量を縮減するとしておりました。最初の段落で、建築系の公共施設の全てを更新するには年平均約16億円が必要で、現状確保可能な財源が年平均約7億円、年平均約9億円の財源不足が見込まれるため、総量の縮減に取り組む必要があるとしております。

そこで、40ページの中ほどのお示した図をごらんください。

一番左にある長方形の枠の中ですが、現在保有しております延床面積は約15万平方メートルであります。更新費用の必要額は年約16億円と推定しております。その右側、上の長方形の枠には財源不足として年約9億円が掲げられています。これは延床面積の換算で約8万平方メートル、現在の延床面積では56%に相当する建物の更新ができないということをお示ししています。この56%の延床面積縮減というのは、将来の人口減少率17%の減という推計数値との差を見ますと、当然均衡を図る必要があると考えています。

そこで、3つの取り組みを掲げているところです。取り組み1としましては、施設の総量を削減することです。この取り組みによりまして、1年当たり約3億円の財政負担を軽減するとしています。取り組みの2としまして、維持管理費用縮減分といたしまして、この維持管理費用を財源化するという事です。この取り組みで約5億円の財源化を図ります。取り組み3としましては、維持管理費用節約額を財源化するというものです。この取り組みで約1億円の財源化を図ります。このページでは一番下、囲みをしておりますが、目標縮減率として、計画期間中に延床面積約20%を縮減するというものを掲げさせていただいております。

次に、42ページをお開きいただきたいと思います。

第4節、インフラ系の公共施設に係る基本方針です。方針が全部で7ありますが、主なものを挙げますと、三原則その3に対する方針5では、長寿命化計画または類似の保全計画に基づく計画的な更新を推進し、ライフサイクルコストの低減及び平準化を図るとしています。方針6では、施設所管課による日常の点検、診断体制の手法の充実を図るために、所管部門との連携や民間事業者の活用を推進するとしています。

続いて43ページからは第5節、公共施設等の適正管理を実現するための実施方針となります。公共施設等最適化三原則、公共施設に係る基本方針を踏まえて、実施方針を定めております。

(1) 点検・診断等の実施方針では、予防保全の観点から、修繕・改修を要するものの早期発見に努めるとしています。(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針では、維持管理・修繕・更新等は計画的・効率的に行うことにより、費用の平準化、トータルコストの縮減を目指すこと、事後保全型から予防保全型への転換を図ることなどとしています。(3) 安全確保の実施方針では、高い危険性が認められた場合は、迅速な安全確保策を講じることや、用途廃止をした施設については安全管理の徹底や施設の速やかな転用、除却を行うこととしています。

44ページをお開きください。

(4) 耐震化の実施方針では、適切な耐震性の確保に努めることなどを挙げています。(5) 長寿命化の実施方針では、施設の更新の際は、国等の方針を踏まえた個別施設計画を策定し、長寿命化の観点を取り入れた工法などによりコストの低減及び平準化に努めるとしております。(6) 統合や廃止の推進方針では、建築系の公共施設を中心に統合や廃止を推進するとしています。統合や廃止の手法といたしましては、次の45ページに例示をいたしております。

それでは、次に46ページをお開きください。統合や廃止に係る手法の採用を検討する際のフロー図をお示ししております。

次の47ページは、(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針であります。公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う専任部署を中心に情報活用の一元化を図ること、効率的かつ適正な維持管理を推進するなどしております。

48ページをお開きください。

第6節、全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理共有方策としまして、第1項では全庁的な取り組み体制の構築として庁内体制図をお示ししています。図の中で、計画の進捗管理を行う専任部署とありますが、現在は公共施設等マネジメント課がこの役割を担います。そしてこの部署の主な役割といたしまして、①から④まで掲げております。固定資産台帳の移動情報の活用や、行動計画（アクションプラン）の策定であります。公共施設等マネジメント課では、建築系の公共施設を所管している部署とインフラ系の公共施設を所管している部署と連携し、取り組みを推進することとしています。次の第2項では、所管部門から集約した情報は全庁にて共有を図ることなど、全庁的な取り組み体制について一元化、集約化された情報についての情報管理及び共有方策を挙げております。

次の49ページは、第7節、フォローアップの実施方針であります。公共施設等総合管理計画は40年間の長期にわたる計画でありますので、公共施設等総合管理計画に基づく行動計画（アクションプラン）及び個別施設計画の進捗を定期的に庁内で集約して評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととして、市が構築するPDCAサイクルの概念を図に示しております。アクションプランの策定、アクションプランに掲げられた個別事業の実施、個別事業の評価、評価結果を踏まえた見直しというものが、このPDCAサイクルとなります。

次に、52ページをお開きください。

52ページからは第4章となります。施設類型ごとの管理に関する基本的な方針をまとめた章となっております。施設類型ごとに、①現状や課題に関する基本認識、②公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理しております。施設類型ごとに整理をしておりますが、説明時間の関係から主なものを選んで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、第4章第1節第1項として学校教育系施設を整理しておりますが、（1）学校につきましては、建築系の公共施設の延床面積の約6割を占める施設であります。建築時期も昭和40年代から昭和50年代前半の約15年間に集中をしております。

そこで、①現状や課題に関する基本認識においては、下から2行目になりますが、小中学校全体でピーク時の半分強の児童・生徒数となっていることもあり、長期的な視点から学校施設の最適化を検討する必要があるとしています。②公共施設等の管理に関する基本的な考え方では、1行目から将来の年少人口の減少を踏まえ、学校施設の建て替えや長寿命化改修等の実施に当たっては、総量縮減を図る観点から近接する学校の統廃合や、他の用途の施設の複合化などを視野に入れ、学校施設の最適化を図るとし、最後の行に学校施設の長寿命化計画の策定を行い、推進するとしています。

少しページが飛びますが、63ページをお開き願いたいと思っております。

63ページの下の方になります。第7項行政系施設の（1）庁舎等につきましては、①の2行目、3行目で各種設備は更新していないので、今後長寿命化を図るため各種設備を計画的に更新する必要があるとしています。②では、1行目に劣化診断の結果に基づき、本庁舎の性能等を適切に評価した上で維持管理を進めるとしております。

次に、またページが飛びますが、70ページをお開き願いたいと思っております。

70ページは、第2節インフラ系の公共施設としてまとめたページになっておりますが、第1項道路、（1）の道路につきましては、②のところでも1行目に総点検を踏まえて補修計画を策定し、計画的な維持補修を実施するとしています。

このように、第4章につきましては、各施設類型ごとにそれぞれ①、②の項目で整理をして、順次掲げてい

るところでございます。

以上、公共施設等総合管理計画の第3章、第4章についての御説明とさせていただきます。

時間の都合上、説明が十分ではないところがあるかもしれませんので、御質疑等、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（佐竹康彦君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対して、質疑、御意見等がございましたら、御発言願います。

○委員（床鍋義博君） 御説明ありがとうございました。

まず1点、52ページのところの学校のところでありますけれども、学校のところ、統廃合を踏まえたというか、そういった観点で書かれていると思いますけれども、もちろんこれは各自治体も同じような悩みを抱えていると思うんですけれども、先日、総務委員会で視察した秦野市のところでは、逆に学校を中心とした各施設の、学校の中に入れ込むというんですか、地域センターだったり公民館だったり、そういう機能を学校区を中心として再構築するといった話が出て、非常にすごいいい考えだなというふうに思っています。

その中で思ったのは、学校というのは地域コミュニティーの核ですよ。だから学校を中心に自分の子供が通っている親たちがつながっているというところがかなり大きくて、組織も青少対なんかも含めて、いろんな市と絡むところも、その学校単位でなっているところって今多いですよ。そのところを統廃合してしまうと、それに付随するコミュニティーというところが崩れてしまうんじゃないかなというところがあるんですけれども、それに対してはどのような考え方をお持ちでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 学校の今後の見通しであります。確かに御指摘いただきましたように、他の自治体においてもコミュニティーの考え方などを中心にされているところは十分見受けられるところでもあります。

当市におきましても、地域コミュニティーの活性化あるいは防災対策等の、資料でいうと52ページの部分で御説明させていただきます。この52ページの学校の②の項目の中で、当市におきましても地域コミュニティーの活性化や防災対策等の観点も踏まえて検討を行うとしておりますことから、御指摘の部分につきましては、その上にある他用途の施設の複合化なども視野に入れて、総合的な検討などを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員（床鍋義博君） ありがとうございます。

もう一つ、そういうことを、例えば学校を中心に、さまざまな施設が統合されるということになっていくと、今度は逆にその中に入る組織とか、そういうソフト面ですよ。そういったものも検討を含めると意外と全庁的な組織編成とか、そういったところにも及ぶと思うんですけれども、今回この建物、東大和市公共施設等総合管理計画に関しては、ほぼほぼ建物のことが中心、もちろんそのためにつくられたものですからそうなんですけれども、一番大事なところって、その建物ができた後にどうやって運営をしていくかというようなところのビジョンがなければ、結局箱の統廃合だけで終わってしまって、その後の運営ってしにくいのかなと思うんですけれども、そのことも含めての計画というところを教えてください。

○企画財政部長（田代雄己君） 今委員がおっしゃったように、実際に統廃合やあるいは複合化になったときの組織体制というのは重要なことだと思っておりますけれども、現在の段階では、具体的なそれぞれの施設の最

適化については今後ということになっておりますので、そういうところの具体的に変わったときには、やはり組織などをきちんと整理する必要があるかなと思っております。

ですので、そういう将来的な市民サービスを維持する観点から組織ということも十分大事だということを理解しつつ、検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 42ページの原則3の効率的な維持管理の推進というところで、方針6の施設所管課による日常の点検・診断対策の手法の充実を図るということが書かれているんですけど、以前、会派で倉敷に行かせていただいたときに、倉敷もファシリティマネジメントにすごく力を入れているところで、さまざま建物の維持管理について、長寿命化させるポイントは換気と清掃だというふうに言っていて、ともかく市の職員が各建物の点検、空調とかもすごいノウハウを蓄積してきて、そういうことが長寿命化に一番近いんだというふうに言われたときに、改めて、自宅もそうですけど、きちんとお掃除するとか、きちんとそのいわゆるメンテナンスを定期的にしていくということが長寿命化につながるんだなって改めて勉強したんですけど、ここ最近東大和が建て替えた総合福祉センターと給食センターは、民間に委託をしているので、その辺もあるとは思いますが、この辺の手法を当市はどういうふうに考えていて、今後どうしていこうと思っているのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） ただいまの42ページにおけます、今後の例えば建築系の公共施設やインフラ系の公共施設の維持管理の仕方には、長く使うための方策であります、例えば国土交通省などを中心として、さまざまな維持管理の新しい手法などが日々伝えられてきております。

そういった、日々私どもに伝えられてきております今考えられる方法などをいずれ導入できるような方向に検討を進めていきたいと考えておりますし、また逆に現状、まず今の体制でできること、工夫できることについては、それぞれの所管課で留意をいたしました上で、現状最適な手法と思えるものを検討しているということをお理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに質疑等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 52ページ、学校の①の、特に下2行目のところにありますが、長期的に見ると小中学校全体でピーク時の半分強の児童・生徒数となることもあってというふうにあるわけですが、ここでも説明をされているとおり、学校教育系の施設というのは昭和40年から55年ぐらいまでの15年間ぐらいで集中的につくられてきて、ボリュームで言っても約6割といったところですから、ここに延床面積でいくと約2割の削減をかけていかないと目標は達成しないと、こういう関係になっているわけですね。

そのときに、この記載にあるとおり、単純に、学校の通っている子供が半分になっているから掛ける2分の1と、こういうふうにできるかという問題とあわせて考えなきゃいけないわけですね。ここの説明では、まさしくこのつくったときには全く狭義の意味での学校教室だったわけだけども、今となつてはこの特別支援教室だとか放課後の場だとか多機能化してきたと、こういう関係になっているわけですから、もう既に複合化、現にやっているわけですね。

やっている中で、やった現在において、またここで子供の数が半分になっているから、半分になるだけ近づけていこうというのは、ちょっと絞り込み過ぎという感じが今のお話聞いていたんですね。意味わかりま

すか。僕の言い方ちょっとおかしいかな。単純に学校の施設を半分にする、子供が半分になったから単純に学校の施設を半分にするというふうに計算はできないだろうなということを感じた次第です。

既にこの40年間、50年間の中で多機能化はとっくにやっているということをぜひ勘案していく必要があるのかなと、御説明を聞いて思ったということでございます。

○委員長（佐竹康彦君） 御意見ということでよろしいでしょうか。

ほかに質疑。

○委員（大后治雄君） 今回の、こういう総合管理計画というものは、基本的にはその戦術だろうと思うんです。いわゆるその戦略的な部分でちょっとだけ伺いたいんですが、やっぱり戦略的な部分で、例えば基本構想とか総合計画とかの整合性を図るというようなところがかなり重要になってくると思うんです。

つまり、ゼロベースで考えたときに、配置をどういうふうに考えていくかというところがまずあって、その上で今の状態が適切なのかどうかという視点もさらに重要になってくるのかなというところがあって、それで人口がここはこれだけ減るよ、人口はこっちは逆にふえるよというようなところがやっぱりあって、その上で最適な配置というのがまた考えられると思うんです。その上で、こういった戦術がまたブラッシュアップできるのかなと。

実際に、2020年以降に人口減少するという見込みと書いてありますけれども、既にもう減少し始めているというようなところもありますので、そういったところの見直しというか、ローリングをしっかりとしていかないと、現状またこの計画がつくられたけれども、その計画そのものがだんだんずれてくるというようなことにもなりかねませんので、見直し見直しというのをやっぱり重要に、何度も何度もしていくというようなことが必要になってくるのかなと。そのときそのときのやっぱり景気の動向によって財政の関係も変わってきますから、その上でまた新たな計画を立てるというようなことが重要なのかなというふうに思います。

これは意見で結構です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに、御意見、または御質疑等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） すいません、もしわかればなんですけど、過去の一般質問でも、当市は比較的この公共施設の量が総量が少なく、市もコンパクトにできているせいもあると思うんですけど、なので、各地域これに取り組んでいる中では有利な部分もあるのかなと思っているんですけど、ちなみに近隣市のこの状況というのを、もしおわかりだったら教えていただければと思うんですけども。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 今具体的な資料がないので数字としては御説明はできないんですが、ただ東京都の多摩地域にある自治体としては、ほぼ同じ時期に人口増が始まり、同じように資源としての施設の建設に着手しております。そこで、面積や人口状況によりますが、おおむね住民1人当たりの平均が2平方メートルぐらいの前後のところでは落ち着いているのが今多摩地域の特徴として考えられます。

そういう意味で言うと、全国で見たときの地方都市にあるように、例えば大きな学校施設を少ない人口で持っていないといけないとか、そういう状況がたまたま人口密度の観点から言いますと多摩地域においてはありませんので、多少その差はあるかというふうに思いますけども、同じような条件下、1人当たりの面積は少ないものを抱えながら、それをいかに今後維持管理、あるいは安全・安心を担保するために対応していくのかというところで捉えていただけるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、質疑、御意見等ございますでしょうか。

○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君） 先ほどの東口議員の御質問につきまして、済みません、補足として追加をさせていただきたいと思います。

実は本日、資料としてはお手元にはないかと思うんですが、その前に、東大和市公共施設等白書として作成いたしました冊子がございます。その中で、ページだけ御紹介いたしますと、23ページに公共施設の比較対象する資料といたしまして、多摩26市の比較を掲げた表を掲載しております。公共施設等白書23ページに表の2-5、多摩26市の市民1人当たり延床面積の比較、平成25年時点でのものであります。

そのときに、数字で申し上げますと、全国平均が1人平均約3.76平方メートルに対しまして、多摩地域は26市平均が1人当たり1.97平方メートルとなっております。その中で、東大和市は1人当たり1.65平方メートルという数字を掲載してございますので、もしお時間等ありましたらごらんいただければと思います。

以上であります。

○委員長（佐竹康彦君） 質疑、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、質疑を終了いたします。

次に、委員間での自由討議を行います。

今回、御説明いただきましたのは、3章、4章部分でございまして、3章につきましては今後の計画的な管理に関する基本的な方針を、るる理論の部分も含めて御説明いただきました。また第4章につきましては、具体的にそれぞれの施設を類型化していただいて、それぞれの施設の現状、課題、また管理に関する基本的な考え方ということで明示をさせていただきます。

それぞれ、3章のどこ、4章のどこということでも結構でございますので、先ほどの御意見等々重なっても結構でございますので、委員間で自由討議を行いたいと思います。何か御意見、御発言等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） 先ほどの繰り返しとなりますが、この公共施設管理計画のボリュームゾーン、メンテナンスとなるであろう小中学校の施設については、ここでは子供の人口がピーク時と比べて半減するから、その分余裕が生まれているだろうと、建物を除却するのか複合化していくのかと、こういう見立てをして計画をされていくというのが通り相場だというふうに思うんですが、しかし、実際に東大和で今学校の施設がどのように利用されているかというところから出発して考えてみますと、これは私どもの上林議員なども、この間議会ではお話をさせていただいておりますけども、例えば子供の放課後の過ごす場所を校舎内に確保するというようなお話が市から出ても、実際それは一体どこの教室、空きスペースの話なんだというようなことが学校現場から出てくるということで、今その学校の施設に本当に空きがあるのかという問題は、一回掘り下げて見る必要があるのではないかなと。

場合によっては、別の建物も逆につくらなきゃいけないというような状況が、こういった学校機能の複合化、多機能化の中で起こっているのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに、御発言、御意見等ございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 今森田委員がおっしゃったことも1つで、学校のところって少し難しいところがあって、中野区の最近の例で言うと、統廃合をすごく一時進めてきたんですけれども、ここのところ人口がまたその地域にふえだして、統廃合をしたにもかかわらず、また増築するというようなことがあったようです。

そういった、長期的なビジョンというのは読めるところと読めないところというのがすごいあると思うんですけれども、敷地が比較的広い学校なんかは、統廃合というよりは、どちらかといえばそのところを廃止で、例えば1つの中学校と1つの中学校、小学校でもいいんですけれども、くっつけると片方の小学校がなくなるので、その部分を市として土地は売却しちゃうとかというのではなくて、そういう広い土地は避難場所とか、そういったことも含めて考えると、安易に東大和市の土地をなくしてしまうような方向じゃないほうがいいのかなというふうにちょっと思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに、御意見、御発言等ございますでしょうか。

個別の施設にかかわるものでも結構でございますし、先ほど大后委員のほうからも御発言がございました、方針等に関することでもございます。自由に御発言いただければと思います。

○委員（東口正美君） 人がふえてきた時代の中で私たちが生きてきていて、ふえていくときには余り説明しなくても、足りないんだからということを進めてこれたことが、今度そうではない時代に入っていくということを、私も議員になって改めてこういう勉強させていただいて、認識をして、自分の物の考え方が変わっていつてはいるんですけれども、世の中的にもそういうことで、こういう管理計画なんか各各地域でつくる形で数値化していくということができ始めているので、あとはこれをどう市民の皆様と一緒に御理解をいただくのかというのはすごく時間もかかることで、よく言われる総論はいいけど各論に入っていくときにという話になるので、やはり1回言ったからいいんだらうということではなくて、たびたびそういう時代に入っているということを、説明を常々していくということはずごく大事かなって思っています。

トンネルとか、道路とか、そういうことは事例が起きてしまって、まずいというふうになって認識が深まったということもありますけれども、公共施設においては、やはり行政の責任も物すごく重くなっていくという中で、ここの発信を、この公共施設等管理計画もできたことなので、たびたび、常々していったいいのかなというふうに、そういうことが次の新たな発想につながっていくのかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御発言等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） それでは、自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 自由討議を終了いたします。

ここで説明員退出のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（佐竹康彦君） 続きまして、2月7日に神奈川県秦野市へ公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の管理運営マネジメントについて視察を行いました。視察内容について御意見等をいただくに当たり、資料を作成いたしました。

資料配付のため、ここで暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 開議

○委員長（佐竹康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（佐竹康彦君） 今お手元にお配りさせていただきましたのは、皆様が視察の際に秦野市様からいただきました資料を簡単にメモ的にまとめたものでございます。1から4まで数字をつけさせていただきまして、それぞれ秦野市様からいただいた第一部、公共施設更新問題が起こります、その後の特別付録として東大和市と秦野市の比較に関すること、また第二部、公共施設更新問題の対応は施設白書づくりからということ、そして第三部、そして更新問題を解決する方針と計画へということで、それぞれ第一部、特別付録、第二部、第三部という形で分けさせていただいております。

まとめて御感想を言っていただくというよりも、それぞれ第一部について御意見、御発言等、また特別付録についてという形で、順次進めてまいりたいというふうに思いますので、御理解、御協力よろしく願いいたします。

それでは、視察内容等について、御意見、御感想等御発言いただきたいと思います。

まず第一部、公共施設更新問題が起こりますということにつきましては、秦野市さんの事例から、そこから全国的な課題、問題のありかを提示されております。人口減少による財政状況の悪化、公共施設の一斉更新、また人口減少等超高齢化の進行、建築時期が集中していること、またインフラの更新も必要となるということから、まとめとして公共施設、箱物の総量を維持し続けることは不可能、秦野市だけが特殊事情にあるわけではない、結論を先送りすることは次代に大きな負担を押しつける、こういった形で第一部としてまとめてございます。

この部分に関しまして、先ほど質疑等の場で述べていただきました御意見も重ねてで結構でございますので、何か御意見等、御感想あれば御発言願いたいと思います。

○委員（床鍋義博君） 公共施設の更新問題というものの将来に向けるすごい不安要素ですよ。そういったものが起こっているということが、やはり先ほど東口委員もおっしゃいましたけれども、まだ一般の人たちがそんなに切実に感じていないのかな。

やはり行政側はもちろんその作成しているところで現場にいますし、我々もそれに近いところにいるので非常に危機感を感じているところなんですけれども、やはり今こういう、ただ漠然と高齢化なんだというのとは皆さんわかっている。その高齢化によって、地域にこんなに影響があるんだよということが、周知をしていくということがやっぱり必要だなというふうに思いました。

この間、秦野市に行ったときに説明会を何十回、何百回とやるしかないんだよというようなこともおっしゃっていましたので、そういったことを続けていって機運醸成というんですか、オリンピックなんかもそう

ですけれども、何回も何回もやって、やっとそこに向かって盛り上がっていくというところはあるんですけども、これも期限があるかないかという点では、明確に何月何日というようなところではないんですけども、すごく喫緊の課題だということを、いろんなところで盛り上げていく必要があるんだというふうには思います。以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに、御発言等ございますでしょうか。

特に、この秦野市に行きましたので、秦野市の事例ということでここで引かれておりますけれども、これは東大和市の担当部署の皆様から御説明いただいたように、本当に全国的な課題であるというふうに思います。

秦野市の事例ということにかかわらず、全国的な問題ということの観点から、御意見、御感想を述べていただいても構いませんので、何か御発言等あればお願いいたします。

○委員（森田真一君） 秦野市、初めて行かせていただきました。

最初にこの公共施設管理計画をあらが始められたときは大変注目されて、テレビなどでも取り上げられて、私もそのとき初めて知ったんで、もうおよそ10年近くたつかと思うんですが、本当に今回、直接現地でお話を聞いてよかったというふうに、まずは思っております。

その中で、実際に現地に行ってみますと、丹沢山系にも近い中山間地ですので、その固有の御苦労があるのかなと思いました。そういう意味でいうと、東大和とはやっぱりちょっと若干条件が違うようにもお見受けいたしました。

それと、特に先ほどから学校の多機能化・複合化のことが挙げられているわけですけども、一番古い施設として西公民館、中学校ですか、これについては平成30年度以降から実施設計になるということで、ちょっとこの推移を見ていかないと、なかなか具体的にどう進んだのかというところがわからないのかなと。今回は行政側からの御説明だけでしたけど、周辺の住民の方はどんなふうにとめてしているのか、非常に注目すべきところがたくさんあるなど。引き続き、ぜひこの秦野市については見る機会があればというふうに願っております。まずは、はい。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに、何か御発言等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（佐竹康彦君） もしないようでしたら、この第一部、公共施設更新問題が起こりますというところにつきましての意見交換等は終了させていただきます、次に東大和市のデータを活用して比較をしていただきましたけれども、特別付録、秦野市と比べてみましたということの内容につきまして、皆様から御意見いただければというふうに思います。

こちらにつきましては、それぞれ人口と加重値人口密度との相関関係のこと、また箱物整備のパターンとして、それぞれABCのパターン分けをされまして、経済成長プラスベッドタウン、これがAパターンとして、Bパターンがこれに景気対策がプラスされ、それにCパターンが景気対策にさらに合併特例債がつけ加えられたパターンがあるということで、東大和市は首都圏に多いAタイプだけれども、老朽化の度合いが高いということ、また対5年前人口増加率の推移、年齢別構成比、年齢コーホート、これら、済みません、資料ちょっと誤植がございます、国勢の「ゼイ」がちよっと違います、申しわけありません。国勢調査のたびに作成したほうがよいと、人口の何が、どこが減っているのかを明示化したほうがよいということ。また、レーダーチャー

トというチャートを用いまして、東大和市は拳銃型であるということ。

また、御説明いただきました志村課長の計算法、新志村式計算法、また新志村式計算法による東大和市の削減目標に対する考え等々、さまざま御説明いただきましたけれども、特に東大和市の事例を引いていただきながら資料をつくっていただきました。この点に関しまして、さまざま御意見、御感想あるかと思うんですけれども、何か皆様のほうから御発言等いただければと思います。

○委員（東口正美君） まず、東大和市の数字をしっかりと入れ込んで比較をしていただいたということに感激を皆様したのではないかなというふうに思います。やはり、この数字で比較をするということがどれほど説得力があるのかなということを、改めて私たちが秦野市さんの市の職員の方に説得をされたなというふうに、改めて数字に起こしていくということの説得力を感じました。

あとは、この方のお話を議員になったばかりのころに一度伺うことができたんですけど、そのときもこの秦野市の取り組みの一番最初は自分たちでこの、自分たちでというか、この志村さんが多分御自身で各課にそちらの公共施設はどういうものを抱えていますかと、当市も固定資産台帳をつくっておわかりのように、総量をまず把握するということからアナログで進めてきたという話を伺っていたので、やはりみずからやってきた蓄積があつという間にこの他市の事例も、こことこことこことこをこういうふうに押さえたら問題点をこういうふうにさらけ出せるという、この手法というかこの力量にすごくやはり感動をしました。

ですので、これから東大和市も困難なことに立ち向かっていかなきゃいけないですけども、この辺のことは見習って、きちんと数として市民の皆様にお示ししていくということがすごく大事ななというふうに思っています。そこで東大和市のことを比べていただいて、秦野市は涙型けど東大和市は拳銃型って言われて、将来負担とかは東大和市は堅実にやってきていることも見てとれるんですけども、一方扶助費がすごくかかっているという、この辺を改めて認識して、今後に取り組んでいかなきゃいけないなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見、御発言等ございますでしょうか。

○委員（床鍋義博君） 東大和市は秦野市と比べてやはり人口も少ないですし、1人当たりの公共施設の面積も少ないということがわかったということは、それはすごくよかったというか、可能性が非常に高い。高いというのは、公共施設をきっちりマネジメントして、この将来における危険度を減らしていくという点では非常に可能性が高いなというふうには認識しました。

ただ実情、実際学校行ったりとかすると、結構ぼろぼろなので、数値上はそうであるけれども、実態上は違うなというところの乖離というんですか、そういったところをやっぱり我々議員は見て埋めていかなきゃいけないなということは感じました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに。

○委員（森田真一君） まず、あちらでこんな独自の資料をつくっていただくなんていう特段の配慮をしていただくことに、その情熱も感じますし、本当にありがたいことだなというふうに思うんですけども、1つ私思ったのは、そのまちの歴史的な経過ということについては、この紙にはなかなか反映しにくいという側面があって、これはよく今のシーズンで言いますと小中学校の卒業式や入学式にお邪魔させていただくと、私、た

またま一小、一中がエリア、一番近いところなんで、ここのところお邪魔させてもらっていますけど、一中の体育館って物すごく広くて、ちょっとほかの施設から見ると高校の体育館かなと思うぐらい立派な体育館ですけど、これ、古参の関田貢さんなんかから教えていただいた、市民会館とか市立体育館とかなかった時代に、いわば複合施設のそういう、学校本体の必要性よりもオーバースペックにつくって、それが大変この地域にとって必要なことだったんだという、こういう経過でこんなに広いですよという話をされていて、そういう中で時間がたって、今一番古い施設の1つということになっているんだと思うんですけども、そこら辺の歴史的な経過という感じがなかなかこの図表には落とし込めない、そういう難しさがあるのかなということもちょっと感じました。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御発言等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、こちらの特別付録につきましての意見交換等を終了させていただきます。

次に、第二部公共施設更新問題の対応は施設白書づくりからということで、施設白書に関します部分を御説明いただきました。市民への情報開示が現状不足しているということ、また、この公共施設白書につきましては、行政に都合の悪い情報も、利用者に都合の悪い情報も包み隠さず全てを見せている、白書は政策のエビデンスの宝庫であるというようなことも述べられております。

それで、秦野市の課題ということで、またこれ東大和市との比較、また共通課題、相違等などが考えることが必要かと思えますけれども、量に関する事、経費に関する事、利用状況に関する事、また、この現状、公共施設等の更新を考える上で行政側の方々の「もんだ族」「べきだ族」「けど族」と述べられておられましたけれども、現状を容認していくのか、また現状を変えていこうとするのか、またその折衷的な思考であるのか、さまざまなタイプの方がいらっしゃるというようなお話もございました。

この第二部の公共施設の施設白書づくりの部分について何か御意見等、御感想等ございましたら、御発言願いたいと思います。

○委員（床鍋義博君） さっき一番最初の第一部のところでも述べたんですけども、住民の危機感を喚起するというんですか、そういったところのためには、この白書づくりのところも、行政に都合の悪い情報も利用者に都合の悪い情報も包み隠さず全てお見せしますというところが一番重要なのかなと。

行政が完全なと言ったらおかしいですけども、答えが持っていて、すぐやれば大丈夫ですよ、失敗しませんよというんですしたら、そんなところって必要ないと思うんですけども、この公共施設の更新問題というものは今どこの行政も答え持っていない、明確な答え持っていないですよ、これが正解だというのは。

そういうときに、住民を巻き込んで、この辺が落としどころだなというところを早目にコンセンサスを得ていくということが非常に必要だなと思うので、今後、あともう一つは、公共施設の施設白書を出すときに数値が出やすい、もちろん数値はすごい大事なんですけれども、そのほかに、先ほど森田委員が言った時代的な経緯とかも含めて、こんなことが考えられるよということも全て網羅して、なおかつわかりやすくという、非常に難しい問題なんですけれども、通常のいわゆる白書と言われるものでいろんな白書を見ているんですけども、結構つまなくて、見てるの大変ですよ。そういったものではなくて、わかりやすくする、住民に理解してもらおうんだという、そっちの目線でつくる白書が必要なのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員（大后治雄君） 床鍋さんも、森田さんも、いろいろとおっしゃっていましたが、例えば学校であれば、この教室は一体何に使われていて、どれだけ、何に何回、どういう内容で使われているのかという、そういった質と量の内容をちゃんと数字で出してくることも必要なのかなと。大体その学校とか公共施設とか、そういったところ全部ひっくるめてそうなんですけども、つまり既得権を主張しやすいんですね、ここは自分たちの領域だ、聖域なんだという意識がどうしても、思っなくても出てくる場合があるわけなんです。

そういったところを排除するためにも、数字でしっかりと出してくるということは重要なのかなと。それを出してくれば、ここの教室はこういうことに使われているんだねという、そのコンセンサスを得やすいと思うんですよ。でない限りは、自分たちが必要だと思っていても、コンセンサスを得られなければ、それは必要のないものというようなことになってしまいかねないので、本当に必要だということをちゃんと主張するのであれば、それをしっかりと数字を出せるような状況をつくり上げていくというようなことも必要なのかなと思うんです。

それが、つまりこの「もんだ族」「べきだ族」「けど族」というようなことに類型化されているように、ここの建物はこういうものだというふうに思いこんでしまうと、それでもう思考が停止してしまっていて、それ以上先に話が進まないよというようなことにもなってくるので、そういうエスタブリッシュメントばかりを容認していくのではなくて、ここはこういうふうにも使えるんじゃないのということを柔軟に発想できるようなものをしっかりと数字とそのいわゆる歴史的背景、先ほど体育館の話が出ましたけれども、歴史的背景なんかもしっかりとここに書き込んでいくことによって、そういったことがわかるような、誰が見ても一目瞭然に、ここは本当に必要なんだね、ここは要らないよねということがわかるような、判断できるようなものをしっかりとつくり上げていくことがまず第一段階なのかなというふうに思います。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに何か御意見、御発言等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） 特にないようでしたら、この第二部の施設白書の部分についての意見交換等は終了させていただきます。

続きまして、最終第三部、そして更新問題を解決する方針と計画へということで、さまざま秦野市の事例を引かれて、また個別的な施策、推進されておられる施策等、御紹介いただきました。

まず、総合管理計画の策定と個別の施設計画の関係性ということで秦野市の事例が引かれております。また、先ほどは東大和市の公共施設の管理に関しますさまざまな方針、お聞かせいただきましたけれども、秦野市に関しましては、この再配置に関する4つの方針ということ、視察の場で教えていただきました。

4つ方針がございまして、①が基本方針、原則として新規の公共施設、箱物は建設しない。箱物に関して一元的マネジメントを行うなど。②が優先度ということで、最優先は義務教育、子育て支援、行政事務スペース。次の優先については客観評価に基づき決定をしていくということ。③が削減の数値目標を立てるということ。計画を進めるための5つの視点が4つ目の方針でございまして、箱と機能の分離、公民連携の推進、複合化とスケルトン方式での建設など、さまざまな方針を立てられておられるということ。そして先ほどの意見、委員のほうからも述べられておられました小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点づくりということ、また計画推進のための組織づくり、人員の充て方と、さまざま教えていただいた上で、秦野市が今進めておられるシンボル事業について幾つか御提示をいただいております。

また、最後には市民への浸透度、理解度の進捗状況、また実行プランの効果の評価ということも資料等には

記載をされておりますし、またこの部の終わりのほうには、もちろん福祉は大切、生涯学習も大切、せめて今までどおりという気持ちも理解。しかし、私たち現在の市民は将来の市民に対し無責任であってはなりませんということで、最後締めていただいております。

この第三部、それぞれの個別の計画、または各種事業について何か御意見、御感想と、当市との比較も含めてで結構でございますので、何かございましたら御発言お願いいたします。

○委員（床鍋義博君） 秦野市の志村課長に、最後に会議終わった後に聞いたときに、一番大変なのは何でしたって雑談的に聞いたときに、もう率直に「職員ですね、職員の意識ですね」というふうにすぱっと言っていましたね。基本的に、一番のところって、実は議会は大変なんですよとかということがあるのかなと思ったり、いや、議会、逆に協力的ですよというふうにおっしゃっていました。

これって、もちろん職員だけじゃないんですけども、やっぱり意識ですよ。これが本当に、これが、この公共施設の問題とかも含めて乗り越えないとまちが機能しなくなるんだという、そういう危機感こそが職員も含めて住民を本気にさせる方法なんじゃないかなというふうに思ったので、先ほど言ったことと重なりますけども、もう包み隠さず、いろんな情報、だめな情報を、逆に言えば、本当に危ないよ、だめですよという情報を出して行って、市も、市の考えはこうありますけれども、実際は正解じゃないです、皆さんの声が必要ですよといったところで、もう対話集会をいっぱい開くしかないんじゃないかなというところだと思います。

あともう一つは、今後、これを公共施設の計画とかという、建て替えの問題とかというのは全体としても出てきますけども、個別としても出てくると思うんですよ。そうすると、我々は判断するときに、総論で大きい計画出てくると、こういったものに関しては反対ということはいくので賛成しますと。それに基づいて一つ一つの計画がまた出てきたときに、じゃ、その計画について今度分断されてきちゃうと、先ほど大后議員が言ったように利害関係人がいっぱい出てきて、総論は賛成だけれども、個別的なものに関して、うちのところの施設だけは潰してくれんな、うちの福祉だけは切るのかよというようなことになって、実際議員に対しての働きかけも、そういうところからどんどん来ちゃうと、何となくそういう人たちの声を優先しがち、声を上げている人たちのところをやっぱり議員としては言うていくというのも一つ仕事であるからしようがないんですけども、そうではない全体的な最適をどういうふうに目指していくのかというところは、市もそうですし、我々議員のほうもちゃんと考えていかなきゃいけない。それをちゃんと市民に対して説明できる、いや、今回この施設は切るというか、なくなっちゃうけれども、全体としてはそれがもうしようがないんだといったことを、我々がちゃんと理論武装できなきゃいけないのかなといったところを感じました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御発言、御意見等ございますでしょうか。

○委員（東口正美君） 量を減らすという方針は出て、それは数字になると思うんですけど、と同時に質を上げていくということをどうしていくのかということだと思うんですけど、量は減らすけど質が上がりますよという、その質が上がったことで市民の人たちが期待感とかワクワク感とか、そういうものがあればついていけるのかなというふうに思うんですね。

なので、すごく今まで多分行政マンが求められてきたことと違うことが求められていくのではないかとということで、そのときには民間活力の導入も必要だと思いますし、リノベーションみたいなことも含めて、そういうものを提示しながら量を減らしていくということをしていかなければいけないですし、皆様もついてきてくださらないんじゃないかなと思うので、そこをどれだけ私たち議員も勉強して提唱していけるかが大事なかと

いうふうに、いつも思います。

幾つか例を挙げていただいた中で、空いているスペースに郵便局が来たりだとか、あとコンビニが市役所の中にあたりとかというのと、あとこの図書無人貸し出しスマートライブというようなことも、民間企業と連携をして実証実験みたいなことをして、さらにいいものにしていくみたいなこと、こういう大きな建物をどうするかというようなことだとすごく時間がかかっちゃいますけど、今も公民館に図書室はありますけど、例えばそういうところも、こういう努力でこういうふうになりますよみたいなことを少しずつやっていくと、建物バージョンになったときも、こういうふうな変え方になっていくのかなみたいなこともわかるので、すごい日々の業務が大変だと思うんですけど、やっぱりこういうことをどんどんやっていくことが大きなところにつながっていくのかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ありがとうございます。

ほかに御意見、御発言等ございますでしょうか。

○委員（森田真一君） ここでは例示されています老人いこいの家の民間への譲渡についてなんですけども、このいただいた秦野市議会だより、これは9月議会の中で議論されたものなんですけども、簡単ですので紹介しますけど、老人いこいの家の管理運営についてということで、28年度に高齢者福祉施設について、機能継承しながら自治会館として利用するため、老人いこいの家すずはり荘の建物を鈴張町自治会に無償譲渡したが、自治会加入率が下がる中、建物の修繕費用は深刻な問題になると考えられるため、施設の運営に対してさまざまな支援をしてほしいと、こういう意見が出たというようなことも、この9月議会決算委員会の中で出たという話を書かれています。

このいただいた資料の中では、児童館と老人いこいの家を機能をあわせて、それで自治会に管理していただくという話で、これは相乗効果あるんじゃないかという期待はこの御説明のときにあったわけなんですけど、実際、住民の皆さんとか、議会の方なんか、それはそれとしていいかもしれないけども、現実はこの老朽化していく建物の最後に面倒を見るのは誰なのということを問うてるわけですよ。

言ってみれば、本当にこの児童館だとかに、そういう公共の機能をきちんとそこの地域で担保するというのに責任を負わないと、単純に自治会に言ってみればババを引かせたみたいな、こういうことになりかねないんで、ここは本当に、仮に我がまちに当てはめた場合なんか、仮にこういう手法が導入されるとすれば、よくよく住民の皆さんと相談をしながら進めていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思いました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御発言等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（佐竹康彦君） それでは、御発言等ないようですので、ただいま委員の皆様からいただきました神奈川県秦野市の視察内容についての御意見等につきましては、所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方についての報告書に反映させていただきたいと思っております。

お諮りいたします。

所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方についてにつきましては本日はこの程度にとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

次に、特定事件調査、行政視察について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

本委員会において、閉会中に行政視察を行うため、お手元に御配付いたしました特定事件調査、行政視察のとおり、特定事件調査事項を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査事項を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

ただいま決しました特定事件調査のため委員派遣を行う必要があります。よって、会議規則第96条の規定に基づき、お手元に御配付いたしました派遣承認要求書のとおり、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成30年第1回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時48分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦